

第10回野田村議会 臨時会 会議録

令和8年1月7日（水） 開会
令和8年1月7日（水） 閉会

野田村議会

令和8年1月 第10回野田村議会臨時会会議録（第1号）			
招集年月日	令和8年1月7日（水）		
招集の場所	野田村議会議場		
開 会	令和8年1月7日（水） 10時01分 宣告者 野田村議会議長 米 田 忠 一		
散 会	令和8年1月7日（火） 10時12分 宣告者 野田村議会議長 米 田 忠 一		
応招（不応招）議員 及び出席、欠席委員 出席 9名 欠席 0名	議席番号	氏 名	出欠の別
	1	山 田 陽 子	○
	2	小野寺 光 男	○
	3	中 川 大 和	○
	4	丹 野 和 子	○
	5	中 川 昇	○
	6	小野寺 豊	○
	7	前 川 安 男	○
	8		
	9	米 田 徳一郎	○
	10	米 田 忠 一	○
会議録署名議員の 氏 名	9	米 田 徳一郎	
	1	山 田 陽 子	
	2	小野寺 光 男	

地方自治法第121条 の規定により、説明 のため出席した者の 職氏名	村 長	小野寺 勝 幸
	副 村 長	小谷地 鉄 也
	教 育 長	菊 地 理
	総 務 課 長	大 沢 勝 利
	保健福祉課長	神 田 康 弘
	産業振興課長	貳 又 正 貴
	未来づくり推進課長	小野寺 輝 彦
	教 育 次 長	明 内 和 重
本会議に職務のため 出席した者の職氏名	書 記	中 野 俊 男
	書 記	畑 田 純 一
	書 記	小野寺 忍
議 事 日 程	別紙のとおり	
会議に付した事件	別紙のとおり	
会 議 の 経 過	別紙のとおり	

令和 8 年 1 月・第10回野田村議会臨時会会議録（第 1 号）

令和 8 年 1 月 7 日

（開会 10時01分）

議 長 これより、本日をもって招集されました第10回野田村議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は 9 名であります。定足数に達しております。

議 長 直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

これより、日程に入ります。

議 長 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第117条の規定により、当職より指名いたします。

会議録署名議員に、9 番 米田徳一郎君、1 番 山田陽子君、
2 番 小野寺光男君、以上 3 名を指名いたします。

議 長 次に、日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、本日 1 日としたいと存じますが、これ
にご異議ありませんか。

（なしの声）

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

議 長 次に、日程第 3、「諸般の報告」を行います。

村長から提出されました案件は、お手元に配付のとおり、議案 1 件であります。

議 長 次に、日程第 4、議案第 1 号「令和 7 年度野田村一般会計補正予算（第 7 号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副村長。

副 村 長 提案をいたしました、議案 1 件の提案理由についてご説明申し上げます。
議案第 1 号「令和 7 年度野田村一般会計補正予算（第 7 号）」について申し上げます。今回の補正理由は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による事業等に要する経費について所要の予算措置を講じた外、普通交付税の額の決定に伴う経費など、早急に措置を要するものについて補正をしようとするものであります。第 1 条、歳入歳出予算の補正は、規定の予算総額に歳入歳出それぞれ 1 億 1,505 万 3,000 円を追加し、補正後の予算総額を 50 億 3,115 万 6,000 円にしようとするものであります。款および項の補正額は、2 ページから 5 ページまでの第 1 表、歳入歳出予算補正の通りであります。

以上で提案理由の説明といたします。よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議 長 議案第 1 号の提案理由の説明が終わりました。

議 長 それでは、議案の審議を行います。

議 長 議案第 1 号「令和 7 年度野田村一般会計補正予算（第 7 号）」を審議いたします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

総務課長 ただいま議題となりました、議案第 1 号「令和 7 年度野田村一般会計補正予算（第 7 号）」につきまして、その予算内容についてご説明いたします。説明は事項別明細書に従い、主な事業につきまして、款項ごとに順を追ってご説明いたします。はじめに歳入でございますが、12、13ページをご覧くださいと思います。10款、地方交付税 4 億 5,905 万 3,000 円の増額は、普通交付税の額の変更決定に基づき、その差額分を計上しております。14款、国庫支出金 1 億 14 万 6,000 円の増額は、2 項 国庫補助金の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」等を計上しております。18款、繰入金 4 億 4,454 万 6,000 円の減額は、普通交付税の額の変更決定に伴い、「財政調整基金繰入金」の減額を計上しております。21款、村債 40 万円の増額は、「岩手県防災行政情報通信ネットワーク更新事業負担金」の増額分を計上しております。

次に歳出について説明いたします。14、15ページをお開き願います。2 款、総務費 1,047 万 4,000 円の増額は、「村債管理基金積立金」 552 万 7,000 円の増額、「財政調整基金積立金」 487 万 7,000 円の増額等を計上しており

ます。3款、民生費1億457万9,000円の増額は、1項 社会福祉費の「生活者支援対策事業」1億433万9,000円の増額等を計上しております。

以上で補正予算の概要説明を終わります。

議長 これより本案に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。
山田陽子君。

山田議員 先ほど、この会が始まる前に説明は受けたわけですが、その中で、商品券の全村民に配付するということのようなんですが、その件について、説明の中では、商工会さんの方に委託しながら、郵送でというような形で、郵送料ということで明記してあるわけですが、村で、商品券等交付する場合には、役場の入り口のあたりで配付するような形をとってきているのが、一番早いものかなというふうに、村民の手に渡るのが早いのではないかなというふうに思うんですが、これから準備をしてということになると、説明の中では、3月ぐらいから使用できるような形ということのようですけど、郵送料という形になりますと、例えば、これまでのような現金書留といいますか、書留のような形で考えているのか、そのあたりまだこれからのことだとは思いますが、改めて伺います。

議長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田議員のご質問にお答えします。今回、郵送でということで、予算的には簡易書留で最大の金額を計上してございますけれども、実施するにあたっては、関係機関と協議しながら、今回初めてこのような量を配付するものですから、どのような方法が一番良くて、一番正確に各世帯に届けられるかを協議しながら事業を実施してまいりたいと考えております。以上です。

議長 山田陽子君。

山田議員 一人暮らしや二人暮らしであれば、1人当たりが2万5,000円という形のようなんですが、厚みもそれなりにという、今おっしゃった通りだと思うんですが、やはり、家族の人数によっては、そういうところで配慮しなければならないので、これまで通りのような形を取りながら、確かに商工会さんの方に委託するわけですが、役場の入り口っていうか、あのロビーのところで対応できるようなのが一番いいのではないかなというふうにやっぱり考えるので、そのあたりのところで、ぜひ検討していただけたらいいのではないかなということで質問させていただきますし

た。

議 長 未来づくり推進課長。

未来づくり推進課長 山田議員の再質問にお答えします。配付方法でございますけれども、確かに議員おっしゃる通り、直接手渡しすれば期間がかからずに配付できるのは、おっしゃる通りでございますけれども、最近では郵送しているというのが今まででございますので、どの方法が一番いいのか検討して実施したいと考えております。以上です。

議 長 ほかに質疑ございませんか。
(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
次に討論に入ります。討論ありませんか。
(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
それでは採決いたします。
議案第1号は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。
(なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

議 長 以上で、本日の議事日程は、全部終了いたしました。
第10回野田村議会臨時会に提出されました案件が議了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉じ、本臨時会はこれにて閉会いたします。

(閉会 10時12分)